

様式第1号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会 議 の 名 称	令和5年度第3回久喜市行政評価委員会
開 催 年 月 日	令和5年10月27日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分から午後2時50分まで
開 催 場 所	公文書館2階 会議室
議 長 氏 名	委員長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	石上 泰州、大鹿 浩彰、桂田 恵子、久芳 しげ子、 山木 博興、渡辺 泰充
欠席委員（者）氏名	迫ノ岡 孝江、山田 恵理子
説 明 者 の 職 氏 名	総合政策部参事兼企画政策課長 折原 誠 企画政策課 行政管理係長 荒木 和磨
事務局職員職氏名	総合政策部参事兼企画政策課長 折原 誠 企画政策課 課長補佐 目黒 忍 企画政策課 行政管理係長 荒木 和磨 企画政策課 行政管理係主任 下田代 秀弥
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）久喜市行政評価に関する提言書について 3 答申 4 閉会
配 布 資 料	・次第 ・提言書鑑（案） ・久喜市行政評価に関する提言書（案）
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要	
折原参事兼 課長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、「令和5年度第3回久喜市行政評価委員会」を開催させていただきます。</p> <p>はじめに、現在の出席委員についてご報告いたします。</p> <p>本日は委員8人中、6名ご出席をいただいておりますので、過半数に達しておりますので、本委員会は、久喜市行政評価委員会条例第7条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、山田副委員長、迫ノ岡委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>次に、皆様にご了承をいただきたいことがございます。</p> <p>まず、会議終了後に会議録を作成し、ホームページ等で公開するため、審議の内容を録音させていただきますことをご了承願います。</p> <p>次に、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。</p> <p>続きまして、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>本日の配布資料といたしまして、</p> <ul style="list-style-type: none">・次第・提言書鑑（案）・久喜市行政評価に関する提言書（案） <p>以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。</p> <p>（不足等なし）</p> <p>それでは、開会に当たり石上委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。</p>
石上委員長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日の委員会では、事前に事務局から送付された資料をご確認いただいているところでございますが、これまでの委員会の審議において出された意見や委員会の活動を総括し、行政評価に関する提言書として取りまとめていきたいと考えております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、活発なご審議をいただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。</p>
折原参事兼 課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、審議に移らせていただきます。</p> <p>会議の進行につきましては、久喜市行政評価委員会条例第7条の規定に基づきまして、委員長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは石上委員長、よろしくをお願いいたします。</p>

石上委員長 それでは、円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。
 まず、本日の会議にあたり、会議録の署名委員についてお諮りさせていただきます。
 会議録の署名につきましては、これまで、私ともう一人の2名に一任いただき、署名をもって確定をしております。
 今回の署名委員につきましては名簿順ですと、渡辺委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

渡辺委員 かしこまりました。

石上委員長 会議録の署名の件につきまして、よろしく申し上げます。

 本日の議題は「久喜市行政評価に関する提言書について」になります。
 提言書について、事務局から説明をお願いします。

荒木係長 資料「久喜市行政評価に関する提言書（案）」をご覧ください。
 本委員会においては、令和3年度に市長から諮問を受け、令和5年度まで行政評価について審議を行ってきたところでございます。
 提言書（案）につきましては、久喜市総合振興計画後期計画の最終年度でありますことから、平成30年度から令和4年度までの行政評価についての総括を盛り込むものとしており、前回の委員会において、委員の皆様に記載内容についてご審議をいただき、過日、委員の皆様にご確認をお願いした結果を、委員長一任の上で取りまとめたところでございます。

 資料「提言書（案）」について説明させていただきます。
 まず、1ページと2ページでは、行政評価及び行政評価委員会について説明しております。
 3ページから11ページは、令和3年度久喜市行政評価委員会による評価について、まとめております。
 12ページから18ページは、令和4年度久喜市行政評価委員会による評価について、まとめております。
 続けて、19ページから26ページは、令和5年度久喜市行政評価委員会による評価について、まとめております。
 令和5年度の第1回及び第2回委員会において、委員の皆様にご審議いただき、委員長一任の上で取りまとめたご意見を、本ページに記載しております。
 次に、27ページと28ページでは、「行政評価システム全般に関する意見」について、まとめております。
 27ページでは、令和3年度から令和5年度までの委員会で審議いただいた「行政評価システムの全体的な事項に関する意見」を基に、各年度の意見を取りまとめております。
 28ページでは、久喜市総合振興計画後期計画の最終年度として、行政評価について総括的な意見をまとめております。
 最後に29ページにおいて、令和3年度から令和5年度までの久喜市行政評価委員会の開催経過について記載しております。

提言書（案）の28ページをご覧ください。

「行政評価システムに全般に関する意見」では、久喜市総合振興計画後期基本計画の最終年度として、行政評価について総括的な意見を取りまとめさせていただきました。

意見は次のとおりになります。

(1) 久喜市総合振興計画における成果指標については、時勢の変化への対応や目標値の見直しに課題があった。今後の行政評価においては、行政活動による成果の進捗度合いを測る指標の設定や、達成度を測る方法を工夫した評価を検討いただきたい。

(2) 行政評価の結果を受けて、事業の改善を行い、実施計画の見直しや予算編成への連携を適切に行うことで、PDCAサイクルを徹底していただき、第2次久喜市総合振興計画に掲げる目標の達成に向けて事業を実施されたい。

(3) 行政評価委員会において、久喜市総合振興計画で定める施策について外部評価を実施することで、地域の課題が浮き彫りになり、市の取り組むべき施策や事業の方向性が明らかになった。引き続き、市の施策や事業について外部評価を実施していくことで、市民の目線に立った事業の推進に取り組まされたい。

こちらの提言書（案）について委員の皆様にご確認いただき、ご了承がいただけましたら、委員会として確定していただきたいと存じます。

提言書の確定後、石上委員長から梅田市長への答申を予定しております。

事務局からの説明は以上となります。

石上委員長

ただ今、事務局から説明がありました。

提言書の19ページから26ページには、今年度の行政評価委員会において審議された意見が記載されているとのことです。

次に、27ページの下の部分には、令和5年度の委員会で審議された意見のうち、全体的な事項についての意見がまとめられているとのことです。

28ページには、久喜市総合振興計画後期計画の5か年全体を統括した内容として提案された意見がまとめられています。

項目ごとに内容を確認していきます。

1つ目は、評価指標の在り方について工夫いただきたいという主旨です。

これまでの委員会においても、度々意見が出ておりました。

2つ目は、PDCAサイクルに基づいて、市の職員は総合振興計画の目標に向けて事業に取り組んでいただきたいということです。

3つ目は、市の行政評価において、外部評価を活用いただき、事務の改善につなげていただきたいということです。

委員の皆様には、提言書（案）の内容について事前にお目通しいただいているところですが、お気づきのことなどありましたら、ご意見をよろしくお願いします。

(意見等なし)

特にご意見等はないようでございます。

それでは、この提言書（案）についてはご異議なしと認めまして、委

員会として確定し、市長に提出したいと思います。

委員の皆さんにおかれましては、提言書表紙の（案）を二重線で消していただき、控えとしていただきたいと思います。

次は、市長への答申となりますが、事務局の準備、そして市長が見えるまで少しお時間をいただくとのことです。

折原参事兼
課長

委員の皆様には大変申し訳ありませんが、準備が完了するまでの間、休憩となります。

なお、市長の入室は午後2時30分を予定しております。

（休憩後、市長入室）

石上委員長

それでは再開いたします。

折原参事兼
課長

ただ今から、答申をお願いいたします。

提言書は、委員会を代表いたしまして、石上委員長から梅田市長へ提出いただきたいと思います。

恐れ入りますが、委員長と市長はご起立をお願いいたします。

それでは、委員長、よろしくをお願いいたします。

（石上委員長が提言書鑑を読み上げ、梅田市長へ提言書を手渡す）

折原参事兼
課長

ありがとうございました。

委員長と市長におかれましては、ご着席をお願いいたします。続きまして、梅田市長からご挨拶を申し上げます。

梅田市長

皆さま、こんにちは。

久喜市長の梅田修一でございます。

ただ今、石上委員長から、久喜市行政評価に関する提言書を頂戴いたしました。

委員の皆様におかれましては、令和3年11月2日に委嘱を申し上げて以来、2年間で本日を含めて計8回の委員会において、精力的にご審議をいただきました。

その結果として、本日、こうしてご提言をいただいたわけでございます。心から厚く御礼申し上げます。

後ほど、じっくり拝見させていただきまして、委員の皆様から寄せられた、ご提言の内容を十分に尊重し、今後の行政評価の推進と施策の実施に生かしてまいりたいと考えております。

私は、昨今の変化の激しい社会経済情勢を踏まえ、市政を運営していく上で、行政の持つ資源を最大限に活用した、簡素で効率的な行財政運営が大変重要であり、行政評価は、その中心となる取組みであるという認識のもと、全庁的に推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

委員の皆様は既にご承知のことではございますが、行政評価とは、行政活動を成果の視点から分析し、行政サービスを改善していくための仕組みでございます。

久喜市が更なる発展を遂げるためには、行政サービスを今後も充実さ

せる必要があると考えますが、これは一朝一夕にできるものではありません。

そのため、職員が常に業務の継続的改善を図る意識をもちながら、行政評価においては、いわゆるP D C Aサイクルを活用し、推進することが重要であると考えております。

今後の行政評価に対する取組みにつきましても、第2次久喜市総合振興計画に基づいて実施された事業について、行政における内部評価を実施し、行政外部の委員で構成される行政評価委員会委員の皆様から様々なご意見を頂戴し、それらを反映していくことで、効果的な評価システムの構築と事業執行に努めてまいりたいと考えております。

結びになりますが、委員の皆様におかれましては、引き続き、本市の行政評価の推進、そして本市の発展にお力添えをいただきますよう、心からお願い申し上げます。御礼のあいさつとさせていただきます。

大変長い期間にわたり、熱意を持ったご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

折原参事兼
課長

ありがとうございました。
誠に恐縮ではございますが、この後、市長は別の公務がございますので、退席させていただきます。

(市長退室)

それでは、委員長、引き続き議事進行をお願いします。

石上委員長

ただ今、委員会として提言書を提出しましたが、これまでの委員会での活動などについて、委員の皆様から一言ずつ感想をいただければと思います。

それでは、大鹿委員から順にお願いします。

(各委員、委員長による感想)

事務局から連絡事項はありますか。

荒木係長

事務局から事務連絡をさせていただきます。
本日市長にご提出いただきました提言書につきましては、市のホームページに公開する予定でございます。
本委員会の現任期における取組みは、本日で終了となるものでございます。
令和3年11月から2年間に渡り、貴重なご意見、ご審議をいただきまして誠にありがとうございました。
事務局からは以上でございます。

石上委員長

以上で、本日の議題は終了となります。
任期中の委員会は本日で終了とのことでございます。
委員の皆様におかれましては、これまでご審議いただきまして、ありがとうございました。
以上をもちまして議長の任を解かせていただき、進行を司会に戻したいと思います。
ご協力ありがとうございました。

折原参事兼
係長

石上委員長、ありがとうございました。
また、委員の皆様におかれましても、3か年度の長期間に渡り、行政評価についてご審議いただきまして、ありがとうございました。
今後につきましても、久喜市の行政評価の取組みがより一層進展するよう、ご協力をお願い申し上げます。
以上を持ちまして、令和5年度第3回久喜市行政評価委員会を終了させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年11月10日

石上 泰州

渡辺 泰充